

東近江市立能登川病院
公立病院経営強化プランに係る点検・評価表

点検・評価実施年度	令和6年度
-----------	-------

東近江市立能登川病院は、平成27年4月1日に指定管理者制度（利用料金制）を導入している。指定管理者制度導入以降、指定管理者による医療サービスの向上により、入院・外来ともに患者数が増加傾向であり、経営状態は安定している。本点検・評価においては、安定した経営状態が維持されていることを確認し、それを広く公表するものである。

目標値の判断基準

○100%以上 △99%～80% ×80%未満

医療機能に係る数値評価

項目	令和6年度		達成状況
	目標	実績	
常勤医師数（人）	22	22	○
手術件数（人）	3,740	6,524	○
救急車搬送患者数（人）	562	634	○
患者紹介率（%）	37.1	30.8	△
患者逆紹介率（%）	17.9	29.8	○

経営に係る数値評価（指定管理）

項目	令和6年度		達成状況
	目標	実績	
経常収支比率（%）	105.5	110.24	○
医業収支比率（%）	101.9	109.94	○
病床利用率（%）	70.0	69.1	△
1日当たりの入院患者数（人）	71.0	70.4	△
1日当たりの外来患者数（人）	254.0	287.0	○
入院診療単価（円）	62,000	非公開	○
外来診療単価（円）	16,000		○
職員給与比率（%）	51.2		○
材料費比率（%）	28.0		△

※東近江市立能登川病院は民間医療法人の指定管理者により経営が行われているため、経営上、一部非公開にしている項目がある。

地域医療構想を踏まえた能登川病院の果たすべき役割・機能

一般診療のほか、東近江西部地域の二次医療機関として、急性期医療を中心に質の高い医療を提供するとともに、小児医療については、外来を中心にその役割を担う。	小児外来件数(人)	評価
	5,993	○

地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

地域連携室を通じて、他医療機関等との各種調整や入退院支援等、医療と在宅との連携を強化する。 地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークによる共同研修の開催や医療機器の共同利用、業務委託等の共同交渉など、医療機関相互の業務連携を図る。	評価	
	○	

機能分化・連携強化の取組

地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークにおける参加法人間の連携をはじめ、連携法人へのさらなる加入促進を図る。	評価	
	○	

住民理解のための取組

市民公開講座や広報紙、ホームページなどの機会を通じ、地域住民に対して能登川病院が提供する医療の内容等について積極的に情報発信を行う。	評価	
	○	

医療従事者の確保

地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人が市内において医療従事者の育成をしており、地域における安定的な確保に向け法人内で連携を進めることでその確保を図る。	評価	
	○	

医療の働き方改革への対応

項目	評価
適切な労務管理の推進	○
タスクシフト・シェアの推進	○
地域の医師会や診療所との連携	○

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

東近江医療圏域内や県内の第二種感染症指定医療機関及び東近江保健所等と連携して、後方支援及び人材派遣並びに入院先の確保を図る。	評価	
	○	
院内感染対策委員会による院内ラウンド等の感染防止対策の徹底	○	

施設・設備の適正管理と整備費の抑制の取組

公共建築物定期点検（12条点検）報告及び指定管理基本協定書に基づく指定管理者との協議により、必要に応じて長期的な改修計画を策定する。	評価
	○

デジタル化への対応

指定管理者との協議により医療D Xの推進に取り組む。 指定管理者において職員への情報セキュリティ教育を実施する。	評価
	○